

記者発表資料
令和2年6月9日
(担当) 議会事務局議事課
松原、山添
(内線) 700-4621
(直通) 214-6167

新型コロナウイルス感染症に係る 仙台市議会定例会各種委員会等の対応について

市議会では、新型コロナウイルス感染症対策として各種委員会等の傍聴を休止していましたが、第2回定例会より傍聴人数を制限した上で再開します。

また、常任委員会については午前午後に分けて開催していましたが、従来の開始時間および会場に戻して開催します。

1 傍聴を再開する各種委員会等

- (1) 議会運営委員会
- (2) 各常任委員会
- (3) 各調査特別委員会
- (4) その他委員長等が必要と認める会議

2 傍聴人数の目安

- (1) 各常任委員会 3人から6人程度
- (2) その他の委員会等 会議室の状況を考慮して判断します

3 常任委員会の開始時間・会場

- (1) 開始時間 午後1時
- (2) 会場

第1委員会室	都市整備建設委員会
第2委員会室	総務財政委員会
第3委員会室	経済環境委員会
第4委員会室	健康福祉委員会
第6委員会室	市民教育委員会

4 その他

- (1) 息苦しさ、強いだるさ、発熱等の症状がみられる場合は傍聴をご遠慮ください。
- (2) 傍聴される方にはマスクの着用などによる咳エチケットの徹底、手指消毒液の使用についてご協力をお願いします。手指消毒液は会場入り口等に設置します。
- (3) 傍聴席での密集状態を避けるため、座席の間隔を空けて着席してください。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、取り扱いを見直す場合があります。